建設業における社会保険等への加入促進について

ふじみ野市では、建設業における社会保険等への加入促進を図るため、下記のとおり段階的に取り組みます。

1. 入札参加条件の追加

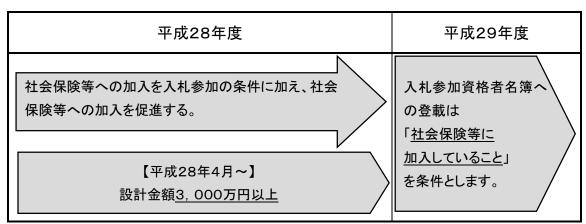
平成28年4月1日以降に公告又は指名通知を行う建設工事から、入札参加条件に「<u>社会</u>保険等に加入していること」を追加します。

2. 確認方法

一般競争入札においては<u>事後審査書類提出時まで</u>、指名競争入札においては<u>入札日後</u> 2日以内に、別表の書類を提出します。

3. 入札参加資格者名簿への登載

平成29年度以降の入札参加資格者名簿への登載は「<u>社会保険等に加入していること</u>」を 条件とします。



- ※ 「社会保険等」とは、健康保険、厚生年金保険、雇用保険をいう。
- ※ 「社会保険等への加入」確認は、法令の規定により社会保険等に加入すべき者が適正に 社会保険等に加入しているかを確認します。このため法令の規定により社会保険等への 加入が適用除外となっている場合は、その適用除外が適正な適用除外かを確認します。